



## 家畜の衛生と防疫

(5月10日発行)

〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

[jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL & FAX 0968-46-6882

### 平成30年度の牛のヨーネ病検査を開始しました。

- 乳用牛を対象とした5年に1回の全頭検査はヨーネ病のみとなります。
- ブルセラ病及び結核病については、肉用牛及び乳用牛飼養農場を抽出して検査することとなります。

乳用牛を対象としたヨーネ病の検査を、平成30年度は5月7日より開始しました。5年に1回の対象となっている農場は、御対応よろしくお願ひします。

平成29年度までは、5年に1回、乳用牛を対象として「ヨーネ病、ブルセラ病及び結核病」の検査を実施していましたが、「ブルセラ病及び結核病」については、摘発とう汰によって全国的に清浄化が進展したため、平成30年度からは、日本における牛群の清浄性の宣言にむけて「全国的清浄性確認サーベイランス」を実施することとなりました。



つきましては、平成30年度以降、乳用牛の定期検査は「ヨーネ病」のみとなり、ブルセラ病及び結核病については、別途、肉用牛及び乳用牛を抽出して検査することとなります。

### 家畜に使用するコリスチン製剤について

平成30年4月1日からコリスチン<sup>※</sup>が、他の抗菌剤が効かなかった場合にのみ使用する第二次選択薬に位置付けられました。

今後は、以下の事項に留意し、慎重使用するようお願いいたします。

- 第一次選択薬が無効の症例に限り使用すること
- 薬剤感受性を原則確認し、投与は必要最小限の期間にすること
- 定められた用法・用量を厳守すること
- 定められた期間内であっても反復投与は避けること
- 投薬開始後3日以内に治療効果を確認し、効果が見られない場合は獣医師の判断に基づき薬剤の変更等を行うこと

※コリスチンとは

コリスチンは、畜産分野では動物用医薬品として、豚（4月齢以下）及び牛（6月齢以下）の細菌性下痢症の治療に使用されています。飼料添加物としてのコリスチンについては、平成30年7月1日付けで指定を取消し、使用を禁止します。

# 4月15日付けで鳥インフルエンザの清浄国になりました。

平成30年1月に香川県の家きん飼養農場で1件発生した高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）については、1月14日までに全ての発生農場の防疫措置が完了しました。その後、3か月間新たな発生が確認されなかったことから、OIEの規定に基づき、4月15日付けで鳥インフルエンザの清浄国となりました。

## 対策の強化について

現在も近隣諸国では鳥インフルエンザの発生が継続しています。発生予防のためには、農場における飼養衛生管理基準の遵守が重要となりますので、消毒等のほか、特に防鳥ネットの設置や鶏舎の修繕等の野生動物対策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、県では、万が一鳥インフルエンザの発生があった場合に迅速な防疫対応ができるよう、年度当初に各地域において防疫研修会を開催し、発生した場合の各職員の役割等を認識しています。城北家保管内では、平成30年4月20日に玉名地域、24日に鹿本地域、25日に菊池地域で開催しました。

今後も、渡り鳥のシーズン前に防疫演習を開催するなど、平時から防疫体制を強化していきます。



防疫措置概要の説明



役割毎の説明

## 近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

| 病名           | 型    | 発生地（国）  | 畜種               | 発生年月日            |
|--------------|------|---------|------------------|------------------|
| 高病原性鳥インフルエンザ | H5N2 | 台湾(5件)  | 肉用あひる、採卵鶏、肉用がちょう | 平成30年3月26日～4月2日  |
|              | H7N9 | 中国(1件)  | 採卵鶏              | 平成30年3月27日       |
| 口蹄疫          | A型   | 韓国(1件)  | 豚                | 平成30年4月1日        |
|              | O型   | 中国(3件)  | 牛・豚              | 平成30年3月22日～4月12日 |
| アフリカ豚コレラ     |      | ロシア(1件) | 豚                | 平成30年4月3日        |

平成30年5月1日時点

## 折々の所感

4月以降、ニュースや新聞で“はしか”が話題に上がっています。海外で感染した旅行客の国内発症から国内で広がっているのを見て、口蹄疫などの家畜の伝染病と重ねてしまいました。

このようにどこかで発生があると意識して対策をとりがちですが、家畜衛生に携わる私たちは、常日頃から飼養する家畜の衛生管理に気をつけていきたいものです。（K. F）

